



読む・知る・探す楽しさを！

図書館要覧 2017

開館40周年記念



第1期五所川原子ども司書 カウンター業務体験

五所川原市立図書館

伊藤忠吉記念図書館

市浦分館

目 次

1	基本方針と重点目標	1
2	資料収集方針	2
3	施設概要	3
4	五所川原市立図書館協議会	4
5	蔵書統計	5
6	利用統計	6
7	平成28年度ベストリーダー	7
8	平成28年度受入新聞・雑誌一覧	8
9	平成28年度事業実績	9
10	平成29年度事業計画	18
11	沿革	19
12	条例・規則	22

1 基本方針と重点目標

1 基本方針

生涯学習の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。

2 重点目標

- ① 市民の生活・仕事・文化・読書活動を支援するサービスと広報の充実
 - ア 工夫を凝らした講習会や資料展示を継続して行う。
 - イ 市民の身近な生活や仕事の課題解決及び文化・読書活動を支援するため、所蔵資料やレファレンスサービス（調べ物の手伝い）の周知を図る。
 - ウ 図書館利用が困難な方向けに、個々の事情に沿った読書機会を提供する。
 - エ 図書館の活動やサービスを様々な媒体により積極的に広報する。
- ② 市民の課題解決・読書活動・歴史継承に役立つ資料収集・保存・提供の徹底
 - ア 各世代の、課題解決・読書活動を支える蔵書の充実を図る。
 - イ 郷土貴重資料の利用と保存継承のためにデジタル化を継続する。
 - ウ デジタルデータを含む行政資料の収集・保存・提供を徹底する。また、郷土資料群から五所川原市行政資料を抜き出し、行政資料コーナーを新設する。
- ③ 子どもの読書活動支援の充実
 - ア 学校図書館への図書館システム導入及び市立図書館司書訪問支援により学校連携を進め、学校図書館活性化及び教員の多忙化解消につなげる。
 - イ 子ども司書養成講座を継続開催し、家庭・学校・地域に読書の楽しさ、すばらしさを伝える読書リーダーを増やし、読書推進につなげる。
 - ウ 子どもが読書に親しみ読書週間を身につける機会を提供するおはなし会、出張貸出、工夫を凝らしたイベント・展示を実施する。
 - エ 幼児・児童・生徒に図書館の機能・役割を知ってもらう好機であるインターンシップや見学を積極的に受け入れる。
- ④ 行政機関、定住自立圏域及び県内図書館、関係団体との連携促進
 - ア 関連事業等の実施などで連携し、サービスや資料提供をより効果的に行う。
 - イ 定住自立圏域住民へのより充実した図書館サービス提供のために連携できることを圏域図書館間で検討する。
 - ウ 不足しがちな新刊書や専門分野資料を補うため、県立図書館や県立大学図書館の資料を積極的に借り受け提供する。

2 資料収集方針

平成18年1月11日制定

平成26年4月 1日一部修正

第1 目的

この資料収集方針は、五所川原市立図書館の資料収集に関して必要な方針および選定基準を定めることを目的とする。

第2 基本方針

- 1 公立図書館は、法に定められた市民の「知る自由」を保障するため、市民が必要とする知的要求に応える多様な資料を豊富に備えるものとする。
- 2 図書館法に基づき、市民の「教養、調査研究、楽しみ等」のための資料を、幅広く集めるものとする。
- 3 市民の資料要求と関心および地域社会の実情を反映させ、計画的に集めるものとする。

第3 収集資料の種類

収集する資料の種類は、次のとおりとする。

- (1) 図書
- (2) 逐次刊行物（雑誌類）
- (3) 郷土資料（主として五所川原市および青森県に関する資料）
- (4) 太宰治資料
- (5) その他（上記の形態以外の資料）

第4 選定基準

資料選定にあたっては、次の点に注意する。

- (1) 各分野における基本的資料を広く収集する。
- (2) 社会的評価の高いもの、広く関心をよんでいるもの、将来的な資料として価値が高く、保存を必要とするものは積極的に収集する。
- (3) 公序良俗に反するもの、個人のプライバシーを侵すもの、青少年に有害なもの、学習参考書、試験問題集等は収集しない。
- (4) 郷土資料のうち、五所川原市に関する資料は形式にとらわれずにもれなく収集する。
- (5) 大活字本は、積極的に収集する。
- (6) 漫画は、社会的評価と児童への影響などを慎重に検討した上で収集する。
- (7) 対立する意見のある問題事象については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (8) 著者の思想、宗教、党派等の立場にとらわれてその資料を排除することなく、公平で幅広い視野を持って収集する。
- (9) 個人的な関心や好みによる資料の選択を行わない。

第5 資料選択の方法等

- (1) 資料選択は、図書館職員全員が行う。
- (2) 収集する資料の選定は、毎週木曜日に「資料選定会議」を行い、図書館長が決定する。

第6 その他

上記以外の事由に関しては、協議の上決定するものとする。

3 施設概要

名称 五所川原市立図書館
住所 五所川原市字栄町119番地
寄贈者 東京ビルディング株式会社
構造 鉄筋コンクリート（2階）
建築面積 688.65㎡
延床面積 1,161.50㎡
施設内容 1階 一般閲覧室、児童閲覧室、ロビー、書庫、多目的トイレ
2階 閲覧室、視聴覚室、ロビー、事務室
工期 昭和51年10月～昭和52年3月
開館 昭和52年7月20日

名称 伊藤忠吉記念図書館
住所 五所川原市金木町芦野345番地12
寄贈者 伊藤忠吉
構造 鉄筋コンクリート（平屋）
延床面積 377.92㎡
施設内容 1階 一般閲覧室、ロビー、書庫
開館 平成16年10月15日

名称 市浦分館
住所 五所川原市相内349番地1
構造 木造
延床面積 60㎡
施設形態 複合施設
名称 五所川原市市浦総合支所
開館 平成17年3月28日

4 五所川原市立図書館協議会

定数15人以内 任期 平成29年4月1日から平成31年3月31日

協議会委員名簿

石岡勇一
大槻利子
尾崎淳一
葛西彩子
楠美和子
坂本徹
櫻井京子
飛嶋献
奈良陽子
成田和子
成田よし子
三和千明
山内美代子

5 蔵書統計

1 年間受入資料数（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

(冊)

区分	購入	寄贈	小計	除籍	計
本館	1,849	1,600	3,449	3,415	34
伊藤忠吉	175	724	899	385	514
市浦	18	77	95	227	▲132
計	2,042	2,401	4,443	4,027	416

2 分類別蔵書数（平成29年3月31日現在）

(冊)

	0類 総記	1類 哲学	2類 歴史	3類 社会科学	4類 自然科学	5類 技術	6類 産業	7類 芸術	8類 言語	9類 文学	児童	計
本館	3,718	2,128	8,052	13,779	3,869	5,060	2,646	7,016	1,279	30,001	26,945	104,493
伊藤忠吉	983	782	3,528	1,608	353	651	225	7,661	219	11,501	3,863	31,374
市浦	437	81	790	486	74	139	71	315	46	1,383	1,184	5,006
計	5,138	2,991	12,370	15,873	4,296	5,850	2,942	14,992	1,544	42,885	31,992	140,873

3 視聴覚資料数（平成29年3月31日現在）

(タイトル)

	DVD	CD-ROM	CD	カセットテープ	レコード	ビデオ	カルタ	トランプ
本館	237	19	169	10	1	3	1	1
伊藤忠吉	82	12	13	1	0	0	0	0
市浦	42	4	1	0	0	0	0	0
計	361	35	183	11	1	3	1	1

4 蔵書数推移

(冊)

年度	23	24	25	26	27	28
本館	99,176	101,697	101,504	104,353	104,459	104,493
伊藤忠吉	14,981	20,331	25,859	26,523	30,860	31,374
市浦	4,450	4,741	5,131	5,078	5,138	5,006
計	118,607	126,769	132,494	135,954	140,457	140,873

6 利用統計（平成28年度実績）

1 分類別貸出冊数（冊）

	0類 総記	1類 哲学	2類 歴史	3類 社会科学	4類 自然科学	5類 技術	6類 産業	7類 芸術	8類 言語	9類 文学	児童	計
本館	1,307	1,413	2,407	2,833	1,996	7,569	1,669	3,711	532	30,563	34,444	88,444
伊藤忠吉	20	76	163	211	91	335	113	239	22	3,183	2,417	6,870
市浦	0	1	1	1	2	5	3	1	0	94	52	160
計	1,327	1,490	2,571	3,045	2,089	7,909	1,785	3,951	554	33,840	36,913	95,474

2 貸出冊数及び貸出者数

	貸出冊数（冊）				貸出者数（人）			
	一般	生徒	児童	計	一般	生徒	児童	計
本館	77,630	1,878	8,936	88,444	16,349	412	1,664	18,425
伊藤忠吉	5,458	366	1,046	6,870	1,406	69	198	1,673
市浦	160	0	0	160	72	0	0	72
計	83,248	2,244	9,982	95,474	17,827	481	1,862	20,170

3 来館者数（人）

本館	60,601
伊藤忠吉	3,818
市浦	71
計	64,490

来館者数推移（人）

	年度	23	24	25	26	27	28
本館		42,147	65,566	66,020	67,121	69,921	60,601
伊藤忠吉		4,769	4,554	3,705	3,533	4,192	3,818
市浦		110	287	315	315	105	71
計		47,026	70,407	70,040	70,969	74,218	64,490

4 登録者数（人）

	一般	生徒	児童	計
本館	7,529	1,407	838	9,774
伊藤忠吉	654	258	84	996
市浦	67	21	6	94
計	8,250	1,686	928	10,864

5 開館日数（日）

本館	294
伊藤忠吉	285
市浦	243

6 OPAC利用件数（件）

パソコンから利用件数	454,824
パソコンから予約件数	542
携帯端末から利用件数	389,796
携帯端末から予約件数	16

館内検索端末利用件数	10,679
館内検索端末予約件数	110

7 その他（件）

予約	2,939	
文献複写	1,694	
参考業務	448	
相互貸借	借受	839
	貸出	119

7 平成28年度ベストリーダー

一般書(文学)

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	利用回数
1位	火花	又吉 直樹	文藝春秋	913	49
2位	羊と鋼の森	宮下 奈都	文藝春秋	913	38
3位	虚ろな十字架	東野 圭吾	光文社	913	37
4位	祈りの幕が下りる時	東野 圭吾	講談社	913	36
5位	君の隣臓をたべたい	住野 よる	双葉社	913	33

一般書(文学以外)

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	利用回数
1位	子どもの瞳が輝く発見のある授業	今泉 博	学陽書房	375	27
2位	人生がときめく片づけの魔法	近藤 麻理恵	サンマーク出版	597	21
2位	いつでもおやつ	飯塚 有紀子	NHK出版	596	21
2位	パティシエに教わる人気のお菓子		学研パブリッシング	596	21
2位	「本当の生きる力」を与える教育とは	西村 和雄	日本経済新聞社	370	21
2位	伝承農法を活かすマンガでわかる家庭菜園の裏ワザ	木嶋 利男	家の光協会	626	21

郷土資料

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	利用回数
1位	五所川原市の地名	五所川原市	五所川原市	290	22
2位	おちゃっぴい	堀川 アサコ	講談社	913	20
3位	おせっかい屋のお鈴さん	堀川 アサコ	KADOKAWA	913	19
4位	白神山地マタギ伝	根深 誠	七つ森書館	384	17
5位	青森の逆襲	福井 次郎	言視舎	291	15
5位	こぎん刺しのおしゃれ小物		学研プラス	793	15
5位	いのちをむすぶ	佐藤 初女	集英社	914	15

児童書

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	利用回数
1位	ウサコレフレンズ イチゴウサギをさがせ!		学研	798	24
2位	だるまさんの	かがくいひろし	ブロンズ新社	E	23
2位	はらぺこあおむし	エリック=カール	偕成社	E	23
3位	だるまさんと	かがくいひろし	ブロンズ新社	E	22
4位	たちねぶたくん	中川 ひろたか	角川学芸出版	E	21
4位	のりものいろいろかくれんぼ	いしかわ こうじ	ポプラ社	E	21
4位	おしりたんでい ププッキえたおべんとうのなぞ!	トルル	ポプラ社	E	21
4位	ウサコレフレンズ イチゴにんぎょをさがせ!		学研	E	21

8 平成28年度受入新聞・雑誌一覧

新聞

	新聞名	備考
1	東奥日報	昭和48年1月～原紙製本保存
2	東奥日報 CD-ROM、DVD	平成17年9月～所蔵
3	朝日新聞	1年保存
4	日刊スポーツ	1年保存
5	日本経済新聞	1年保存
6	毎日新聞	1年保存
7	陸奥新報	1年保存
8	読売新聞	1年保存
9	福島民報	1年保存
10	福島民友	1年保存

雑誌

定期購読

	誌名	刊行頻度
1	ESSE	月刊
2	おひさま	隔月刊
3	オレンジページ	月2回
4	暮しの手帖	隔月刊
5	趣味の園芸	月刊
6	すてきにハンドメイド	月刊
7	文藝春秋	月刊
8	nina's	月刊
9	日経PC21	月刊

寄贈(欠号あり)

	誌名	刊行頻度
1	あおもり農業	月刊
2	家の光	月刊
3	AUTO CAMPER	月刊
4	クローバー	季刊
5	健康365	月刊
6	国立国会図書館 月報	月刊
7	ダ・ヴィンチ	月刊
8	致知	月刊
9	日経WOMAN	月刊
10	俳句界	月刊
11	BE-PAL	月刊
12	ファイナンス	月刊
13	Fishing Cafe	季刊
14	武道	月刊
15	MAMOR	月刊
16	みちのく春秋	季刊
17	森下自然医学	月刊
18	LA MER	月刊
19	レコード芸術	月刊

9 平成28年度事業実績

○ イベント・展示・サービス（一般向け）



6月1日～30日
「6月は環境月間です」
青森県環境政策課との共同行動で、環境について考える資料を展示・貸出した。



7月21日～8月21日
特別展「あおもりの遺跡」
文化スポーツ課より遺物を借り、さわるコーナーも設け、当館資料と一緒に展示した。



8月23日～9月18日
「8月29日は文化財保護法施行記念日」
五所川原市の文化財を知ってもらえるよう、関連資料を展示・貸出した。



平成28年9月22日
親子ふれあい読書アドバイザー・読み聞かせ研修会

青森県教育委員会委託事業の研修会と西北五つがる読書推進連絡会の研修会として実施
30人参加



平成28年10月29日～11月9日
企画展「あなたへ贈るわたしの一冊」

図書館にインターンシップで来てくれた中高生がおすすめする本をポップとともに展示・貸出した。



平成28年11月5日
「豆本作りに挑戦！」

初心者の方を対象にした、手に入りやすい材料を使った簡単な豆本を作った。
2人参加



平成28年10月29、30日、11月5、6日
本のリサイクル

五所川原 163人利用
伊藤忠吉記念図書館 17人利用
市浦分館（ふるさとまつり会場）自由に持ち帰っていただいた



平成 28 年 11 月 1 日～30 日

青森県立保健大学より「ヘルスリテラシー」に関する新しい本や専門的な本を借り受け、展示・貸出した。



平成 28 年 12 月 1 日～28 日

「映画関連所蔵展」

伊藤忠吉記念図書館で所蔵している映画関連資料（渋谷文庫）より、ピックアップし展示・貸出した。



平成 28 年 12 月 4 日

「映画の日」記念無料上映会

午前の部 「ダンボ」

午後の部 「ローマの休日」

39 人参加



平成 29 年 1 月 10 日～31 日

「本を読んで心から健康に～敬老の日におすすめする本～」

読書推進運動協議会の「敬老の日読書のすすめ」掲載作品を展示・貸出した。



平成 29 年 2 月 1 日～19 日

「津軽の冬」展

新旧かまくら、こぎん作品、津軽の冬に関する図書・写真を展示した。



平成 29 年 3 月 8 日～26 日

特別展「災害にそなえる～震災を忘れない～」

青森県内震災関連パネル、日本海中部地震被災写真、災害・防災関連図書・新聞・広報・デジタル資料等の展示及びハザードマップ等の配布を行った。



平成 29 年 3 月 28 日～4 月 22 日

「図書館へようこそ！新しいスタートは、図書館から」

図書館の使い方、近所の図書館（つがる市立図書館、中泊町図書館）の利用案内を展示した。

- ・ 高齢者教室出張貸出 40 人、175 冊 利用
- ・ 点字講習 のべ 24 回実施
- ・ 広報ごしよがわら音訳校正 平成 29 年 1 月号から実施
- ・ プライベート音訳 2 件
- ・ インターネット講習 25 人参加

○ イベント・展示・サービス（児童向け）



平成 28 年 4 月 23 日～5 月 31 日
「あの人も読んだ！～五所川原のこどもたちへ～」

五所川原市を支えている方々の子どもの頃好きだった本や心に残っている本を紹介した。



平成 28 年 4 月 23 日～5 月 8 日
「ロングセラー絵本展」

出版されて 20 年以上たっても愛されている絵本を展示・貸出した。



平成 28 年 5 月 1 日
「バリアフリーってなあに？」

五所川原点訳奉仕会のみなさんを講師にむかえ、点字・音訳・車椅子体験、点字用紙で工作などをして理解を深めた。
7 人参加



平成 28 年 5 月 3 日
「オリジナルのこいのぼりをつくろう」

こどもの日にちなんでこいのぼりを作った。
18 人参加



平成 28 年 6 月 10 日
青森県学校図書館協議会北五支部総会及び
学習会

14 人参加



平成 28 年 8 月 6 日
「大昔の五所川原にタイムスリップ！いせ
きてなんだ？」

文化スポーツ課江戸氏を講師にむかえ、身
近な遺跡・遺物を楽しく学んだ。

23 人参加



平成 28 年 8 月 28 日
「あおぞらとしょかん」(かででに参加)

NPO 法人子どもネットワーク・すてっぴが主
催の「かでで」にて「あおぞらとしょかん」
を開設、図書の出借、工作、読み聞かせな
どで楽しんだ。



平成 28 年 9 月 2 日
「バリアフリーなよみきかせ」(五所川原工
業高校インターンシップ)

手話でも楽しめる読み聞かせをした。

(6 人参加)



平成 28 年 10 月 15 日～30 日
「津鉄の日 鉄道の日」

津軽鉄道や鉄道の本、津鉄の写真を展示した。



平成 29 年 1 月 4 日～
「としよかんふくぶくろ」

80 袋利用



平成 29 年 1 月 8 日
「ザッキーの楽しい科学実験」(あおもり冬の読書週間行事)

ザッキー(元・理科の先生)さんを講師にお迎えし、静電気実験、かんたんプラネタリウム作りを行った。

28 人参加。



「子ども司書養成講座」
平成 28 年 6 月から全 10 講座開催

図書館のこと、本のことを学び、専門的な知識を得て、学校や家庭、地域で読書の楽しさやおもしろさを伝える読書リーダーを養成するための講座です。

第 1 期五所川原子ども司書 10 人誕生



「こども貸切図書館」

第3木曜日

市内幼稚園・こども園等の園児を招待して
図書館に親しんでもらうために実施した。

3団体 57人参加



インターンシップ・見学受入

南小、栄小、金小、一中、三中、四中、車
力中、五工高、五農高、木造高、ひまわり
幼稚園、まつしま団地こども園、金木幼稚
園

(13団体 118人参加)



出張貸出（エンゼル相談、子育て支援セン
ター）

132人、817冊利用



学校向けサービス

学校図書館整備支援

希望校へ配本

学習テーマごとの配本

特別支援学級定期配本

適応教室配本

図書装備講習



五所川原おはなし「ぽぽんた」によるおはなし会（毎月第3土曜日 8月・1月を除く）

3月で179回の開催となった。

10回開催



だっこでいっしょおはなし会（毎月第2土曜日）

当館独自のブックスタート事業として、0歳から3歳までのお子さんと保護者の方対象のよみきかせ、手遊び、わらべうた、制作などのプログラムで行った。

12回開催 160名参加

10 平成29年度事業計画

月	事業名	期日	開催場所
通年	五所川原おはなしぽんたさんのおはなし会	毎月第三土曜日(8、1月を除く)	五所川原市立図書館
	「だっこでいっしょおはなし会」(職員による)	毎月第二土曜日	五所川原市立図書館
	館内テーマ展示	随時	ロビー、児童室、ティーンズコーナー等
	インターンシップ・体験学習・見学受入	随時	五所川原市立図書館
	エンゼル相談へ貸出	毎月1回 2ヶ所	保健センター(五所川原、金木)
	子育て支援センターへ貸出	毎月1回 2ヶ所	みどりの風子ども園かなぎ・あとむ
	北辰大学へ貸出	大学開催時	五所川原市中央公民館
	適応教室、ゆったりーのへ配本	随時	開催場所
	学校図書館への各種サービス	随時	希望校
	学校図書館システム導入	5月～3月	市内全小中学校
	活字による読書が困難な方へのサービス	随時	五所川原市立図書館
	第2期子ども司書養成講座	6月3日から	五所川原市立図書館 他
	図書館だより「本古知新」創刊	4月	
	「サピエ」登録	6月	
	郷土資料デジタル化		
開館40周年記念オリジナル絵本・キャラクター作成			
4	特別展「1977」 第1期子ども司書による展示	23日から5月31日	五所川原市立図書館
	企画展「本のせかいへとびたて」	23日から5月31日	伊藤忠吉記念図書館
	公立図書館長・公民館長会議	26日	青森県立図書館
5	ごしよりんがかしだしするよ!	13日	五所川原市立図書館
	事業等担当者会議	11日	青森県立図書館
	市内小・中学校配本(1回目)	10日	配本希望小中学校
	ぬいぐるみおとまり会	27日～28日	五所川原市立図書館
	五所川原市立図書館協議会	31日	五所川原市立図書館
6	環境月間特別展示(県環境政策課共同行動)	1日～30日	五所川原市立図書館
	特別展「あなたが初めての読者です～貸出回数0の本～」	1日～30日	五所川原市立図書館
	市町村立図書館等職員研修(レファレンス研修)	8日	青森県立図書館
	北日本図書館大会(バリアフリーサービス事例発表)	15日～16日	いわて県民情報交流センター「アイーナ」
	はじめての太宰(春の太宰ウィーク連携企画)	16日～30日	伊藤忠吉記念図書館
7	五所川原第四中学校職場体験	4日～5日	五所川原市立図書館
8	夏休み子どもつどい「霊界図書館」	19日	五所川原市立図書館
9	五所川原工業高校インターンシップ	6日～8日	五所川原市立図書館
	木造高校インターンシップ	20日～22日	五所川原市立図書館
	市町村立図書館等職員研修(提案型研修)	25日	五所川原市立図書館
10	市内小・中学校配本(2回目)	初旬	配本希望小中学校
	開館40周年記念「合唱団Apioコンサート」	7日	五所川原市立図書館
	青森県学校図書館シンポジウム(事例発表)	27日	青森県総合社会教育センター
11	図書館システム更新	初旬	3館
	図書館新ホームページ開設	初旬	
	秋のぬいぐるみおとまり会	4日	五所川原市立図書館、中泊町図書館
	市町村立図書館等実務研修	15日	青森県立図書館
	全国公共図書館研究集会	30日～12月1日	宮城県図書館
12	無料映画上映会	2日、1月6日	五所川原市立図書館
1	あおもり冬の読書週間(書道関連イベント)	未定	五所川原市立図書館
	蔵書点検		3館

1 1 沿革

<五所川原市立図書館>

昭和41年 4月 1日	五所川原市立図書館創立（蔵書数約2,700冊）
昭和48年	ロータリークラブ、婦人会、農協、医師会、商工会議所、公民館分館等民間の文化団体を網羅した献本運動実行委員会を組織し書籍集めを開始
昭和49年 1月	第1回献本運動開始
12月	第2回献本運動実施
昭和51年10月	五所川原市立図書館建設着工
昭和52年 7月 1日	五所川原市立図書館竣工
昭和52年 7月20日	五所川原市立図書館開館
昭和54年	ライオンズクラブ15周年記念事業の一環としてレリーフ巧芸画百点寄贈。ライオンズギャラリー開設
昭和55年 9月	レリーフ巧芸画のうち44点を中央公民館へ移管
昭和56年11月	身体障害者への配本サービス開始
平成 3年	読書週間の展示開始
平成 4年	本のリサイクル開始
平成 8年 3月	青森県図書館情報ネットワークシステム稼動
平成 9年 6月	市内小学校（希望校8年2回）配本開始
7月	レリーフ巧芸画のうち3点を秘書室へ移管
平成10年 2月	図書館大規模改造事業（書庫改造2階床80㎡増床、窓枠等改修工事、身体障害者用トイレ設置）。
12月	図書館大規模改造事業（暖房改修、冷房設置工事、ブラインド取付）
12月	はるにれ文庫（心を癒す本コーナー）新設
平成11年	図書館電算化に向け準備作業（バーコード貼付等）開始
平成13年	緊急地域雇用創出対策事業により図書館総合情報システム事業に着手
平成14年 4月	冬時間廃止及び開館時間を延長
平成15年 2月	五所川原市役所公式ホームページ開設に伴い、図書館の施設案内及び新着図書等の紹介を開始
4月	一部祝日開館（祝日を含む三連休時）の開始
平成16年	利用者用インターネット端末設置
平成17年 3月28日	五所川原市、金木町、市浦村三市町村合併により、五所川原市立図書館に、伊藤忠吉記念図書館と市浦分館を設置
平成18年 2月	CD-ROM閲覧端末設置
平成18年 4月	マタニティ教室出張貸出開始

平成19年	3月 6日	図書館総合情報システム稼動（3館館内業務、ホームページ開設）
	5月	中学校配本開始
	7月18日	Web予約開始（パソコン、携帯電話）
平成20年	4月	乳幼児健診（1歳6か月児）出張貸出開始
	11月	エンゼル相談出張貸出（五所川原・金木）開始 利用者用インターネット端末（1台）歴史民俗資料館より移設
平成21年	1月	エンゼル相談出張貸出（市浦）開始
	3月	アスベスト除去工事
	4月	ホームページトップページ等大幅リニューアル
	4月	乳幼児健診（3歳児に変更）出張貸出開始
	5月	高齢者大学（北辰、ひばの樹、寿）出張貸出開始
	5月	学校図書室整備相談受付開始（中央小、栄小）
	6月	保育所・幼稚園配本試行
	10月	産業まつり初出張貸出 屋上防水改修工事実施 学校図書室図書装備講習初開催（栄小）
	11月	ごしょがわらおはなしフェスティバル初出張貸出 ティーンズコーナー新設
平成22年	7月	「かでで」初参加
平成23年	4月	資料及び目録整備事業（緊急雇用創出対策事業）実施
～24年	3月	図書館環境整備事業（トイレ修繕、外壁工事、館内外修繕、書架等備品購入、貴重資料デジタル化、図書館システム更新3月16日稼動）実施
平成23年	11月	広報ごしょがわらデジタル化事業（緊急雇用創出対策事業）実施
～24年	3月	広報ごしょがわらデジタル化事業（緊急雇用創出対策事業）実施
	3月16日	ホームページリニューアル
平成24年	4月	対面朗読開始
平成25年	4月	平成25年度子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰受賞
平成25年	6月	だっこでいっしょおはなし会の開催（新規）（毎月第2土曜日午前10：30から）
	6月	津軽のむがしっこをきこうの開催（新規）（毎月第4土曜日午前10：30から）（「ゆきん子」によるボランティア）
	6月	「五所川原市の地名」刊行事業開始（新規）
平成26年	4月 1日	図書貸出冊数8冊までに増加。雑誌予約可能。
平成26年	5月20日	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供開始

平成26年	6月20日	新着メール配信サービス開始
平成26年	7月25日	国立国会図書館歴史的音源配信提供開始
平成27年	1月15日	Facebook 公式ページ開始
平成27年	2月25日	「五所川原市合併10周年記念五所川原市の地名」発行
平成27年	4月 1日	図書貸出冊数10冊までに増加。
平成27年	9月15日	国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス送信館として承認
平成27年	9月	バリアフリー化事業（点字ブロック設置、玄関と館内階段に手すり設置、正面玄関にインターホン設置、ドア及び開架室ドア改修、多目的トイレ便座改修、車椅子用テーブル、音声図書再生機、朗読CD等音声資料、大活字本、点字本、布絵本、デイジー図書等購入）実施
～28年	3月	
平成28年	7月29日	五所川原圏域定住自立圏内図書館等同士での青森県内図書館共通利用券提示の廃止（身分証明書だけで貸出可能）
平成29年	6月～12月	子ども司書養成講座開講 第1期五所川原子ども司書10名誕生
平成29年	4月	図書館だより「本古知新」創刊

<伊藤忠吉記念図書館>

平成16年	10月 1日	伊藤忠吉記念図書館創設
平成16年	10月15日	伊藤忠吉記念図書館開館
平成17年	3月28日	市町村合併により分館となる

<市浦分館>

平成17年	3月28日	五所川原市立図書館市浦分館創立（市浦庁舎内）
-------	-------	------------------------

12 条例・規則

○五所川原市立図書館設置条例

平成17年3月28日五所川原市条例第89号

改正

平成17年9月30日五所川原市条例第216号

平成24年3月16日五所川原市条例第10号

平成29年3月21日五所川原市条例第5号

五所川原市立図書館設置条例

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、五所川原市立図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 五所川原市立図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市立図書館	五所川原市字栄町119番地

(分館)

第3条 五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)に分館を置き、名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
伊藤忠吉記念図書館	五所川原市金木町芦野345番地12
五所川原市立図書館市浦分館	五所川原市相内349番地1

(職員)

第4条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第5条 法第14条第1項の規定に基づき、五所川原市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の定数及び任期)

第6条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

2 協議会の委員の定数は15人以内とし、その任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 教育委員会は、特別の事由があるときは、委員の任命を解くことができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 協議会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成17年3月28日から施行する。

附 則（平成17年9月30日五所川原市条例第216号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年3月16日五所川原市条例第10号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月21日五所川原市条例第5号）

この条例は、公布の日から施行する。

○五所川原市立図書館設置条例施行規則

平成17年3月28日五所川原市教育委員会規則第22号

改正

平成17年9月30日五所川原市教育委員会規則第41号

平成24年11月22日五所川原市教育委員会規則第3号

平成27年5月21日五所川原市教育委員会規則第3号

平成29年3月29日五所川原市教育委員会規則第6号

五所川原市立図書館設置条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、五所川原市立図書館設置条例（平成17年五所川原市条例第89号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、五所川原市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- (2) 図書館資料利用のための調査、相談に関すること。
- (3) 他の図書館等と協力し、図書館資料の相互貸借に関すること。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及び奨励に関すること。
- (5) 図書館協議会に関すること。
- (6) 読書団体の育成及び活動支援に関すること。
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、図書館の目的達成のため必要な事業に関すること。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときは、これを変更することができる。

名称	開館時間
五所川原市立図書館	午前9時30分から午後6時まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及び次条第2項の規定による臨時に開館する日は、午前9時30分から午後5時まで）
伊藤忠吉記念図書館	午前9時30分から午後5時まで
五所川原市立図書館市浦分館	午前9時30分から午後5時まで

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 五所川原市立図書館

ア 月曜日（その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日）

イ 12月29日から翌年の1月3日まで

ウ 図書整理日（毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日）

エ 蔵書点検期間（同一年度内の10日間以内とし、館長が定める日）

(2) 伊藤忠吉記念図書館

ア 休日

イ 月曜日

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

エ 図書整理日（毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日）

オ 蔵書点検期間（同一年度内の10日間以内とし、館長が定める日）

(3) 五所川原市立図書館市浦分館

ア 休日

イ 日曜日及び土曜日

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めたときは、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

(利用の制限)

第5条 館長は、図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。

(1) 他の利用者に著しく迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認めるとき。

(2) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、図書館の管理運営上支障があると認めるとき。

(館内利用)

第6条 図書館内で図書館資料を利用しようとする者は、所定の場所において自由に閲覧することができる。

- 2 閲覧済の図書館資料は、速やかに所定の書架に返納しなければならない。
- 3 特別に保管する図書館資料は、職員に申し出て利用することができる。

(館外利用者の範囲)

第7条 図書館資料の館外貸出し(以下「館外貸出」という。)を受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市内に通勤し、又は通学する者
- (3) 五所川原圏域定住自立圏内に居住する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、館長が特に認める者

2 館長は、前項各号に掲げる者のほか、市内の地域団体、読書会、事業所その他館長が適当と認める団体(以下「団体」という。)に館外貸出を行うことができる。

(館外貸出の手続)

第8条 館外貸出を受けようとする者は、貸出券交付申込書(様式第1号)に本人であることを証明する書類を添えて館長に提出し、貸出券の交付を受けなければならない。

2 貸出券を紛失し、又は記載事項に変更があったときは、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。

3 貸出券は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(貸出数及び貸出期間)

第9条 1人が同時に館外貸出を受けることができる貸出数は、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数又は本数までとする。

図書館資料の種類	冊数又は本数
本	10冊以内
雑誌	3冊以内
視聴覚資料	2本以内
デジタル資料	5本以内

2 貸出期間は15日以内とする。ただし、当該期間内に申出があったときは、7日を限度として期間を延長することができる(他の利用者からその図書館資料について第13条第1項に規定する予約があった場合を除く。)

(図書館資料の返却)

第10条 館外貸出された図書館資料は、条例第2条の五所川原市立図書館(以下「本館」という。)又は条例第3条の図書館の分館のいずれにおいても返却することができる。

2 第3条に規定する開館時間以外の時間又は第4条に規定する休館日(以下「閉館時」という。)に図書館資料(視聴覚資料及びデジタル資料を除く。)を返却しようとする者は、閉館時専用返却口(以下「返却ポスト」という。)を利用することができる。

3 前項の規定にかかわらず、第2条第3号に掲げる事業により借り受けた図書館資料については、返却ポストを利用することができない。

4 返却ポストは、本館及び伊藤忠吉記念図書館に設置する。

(団体の館外貸出)

第11条 館外貸出を受けようとする団体は、団体貸出登録申込書(様式第2号)を館長に提出し、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 1団体が同時に館外貸出を受けることができる貸出数は、次の表の左欄に掲げる図書館

資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数までとする。

図書館資料の種類	冊数
本	300冊以内
大型紙芝居	5冊以内

3 前項の館外貸出における貸出期間は、本は2か月以内、大型紙芝居は15日以内とする。ただし、当該期間内に申出があったときは、7日を限度として期間を延長することができる（他の利用者からその図書館資料について第13条第1項に規定する予約があった場合を除く。）。

（団体の図書館資料の返却）

第12条 団体の館外貸出された図書館資料の返却については、第10条第1項の規定を準用する。

（図書館資料の予約等）

第13条 第6条に規定する図書館内での図書館資料の利用又は館外貸出（以下「利用等」という。）を希望するもの（以下「利用等希望者等」という。）が、利用等を希望する図書館資料が既に他の利用者によって利用等されている場合は、その図書館資料の利用等について予約することができる。

2 利用等希望者等は、利用等を希望する図書館資料が、当該利用等希望者等が利用等を希望する図書館とは別の図書館にある場合は、当該図書館資料の取り寄せを要望することができる。

3 第7条第1項第1号及び第2号に掲げる者は、利用等を希望する図書館資料を図書館が保有していない場合は、当該図書館資料を第2条第3号に掲げる事業により借り受けるよう要望することができる。

4 第1項の規定により予約することができる図書館資料については、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数又は本数までとする。

図書館資料の種類	冊数又は本数
本	5冊以内
雑誌	3冊以内
視聴覚資料	2本以内

5 第2項に規定する図書館資料の取り寄せ及び第3項に規定する図書館資料の借り受けの要望を行うことができる図書館資料の種類は、本に限るものとし、その冊数は5冊以内とする。

（館外貸出の制限）

第14条 貴重図書、辞書、郷土資料その他館長が特に指定する図書館資料は館外貸出を行わない。ただし、館長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

（図書館資料の複写）

第15条 図書館資料を複写しようとする者は、複写申込書（様式第3号）を提出し、館長の許可を受けなければならない。

2 前項に規定する複写の料金は、1枚につき10円とする。ただし、カラーによる複写の料金は、1枚につき50円とする。

（損害の弁償）

第16条 利用者は、図書館資料を紛失し、又は汚損若しくは破損したときは、図書館資料紛失等届（様式第4号）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の届出があったときは、本人又はその保護者に対して現品又は相当の代価をもって弁償させることができる。

3 館長は、前項の規定により弁償した者に対し、図書館資料受領通知書（様式第5号）により通知するものとする。

（寄贈）

第17条 図書館は、資料の寄贈を受け、図書館サービスの利用に供することができる。

2 図書館に資料を寄贈しようとするものは、寄贈申込書（様式第6号）により行うものとする。

3 館長は、前項の規定により寄贈したものに対し、寄贈資料受領書（様式第7号）により通知するものとする。

4 館長は、資料の寄贈を希望する意思表示があり、かつ、次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、前2項の規定にかかわらず、資料の寄贈を受けたものとみなすことができる。

（1）寄贈者が、寄贈申込書による申込みを拒んだとき。

（2）寄贈者を確知することができないとき。

（3）前2号に掲げる場合のほか、館長が特別な理由があると認めるとき。

5 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、館長が特別な理由があると認めるときは、この限りでない。

（補則）

第18条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年3月28日から施行する。

附 則（平成17年9月30日五所川原市教委規則第41号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年11月22日五所川原市教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年5月21日五所川原市教委規則第3号）

この規則は、平成27年6月1日から施行する。

附 則（平成29年3月29日五所川原市教委規則第6号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号（第8条関係）

様式第2号（第11条関係）

様式第3号（第15条関係）

様式第4号（第16条関係）

様式第5号（第16条関係）

様式第6号（第17条関係）

様式第7号（第17条関係）

図書館要覧2017

編集・発行 五所川原市立図書館

発行日 平成29年6月10日

ホームページ <http://www.goshogawara-lib.com>

〒037-0046 青森県五所川原市字栄町 119 番地

電話 0173-34-4334 FAX 0173-34-3256

メール tosyokan@city.goshogawara.lg.jp